

國公私立大学、研究開発法人などに雇用され、この約6千人の任期付きの研究者が3月末に労働契約の更新を拒否され、雇い止めとなる危険に直面していることが、文部科学省の調査結果（7月公表）で分かりました。ほとんどは、有期労働契約が更新されて通算10年（一般労働者は5年）を超えた時に無期雇用に転換する「無期転換ルール」の適用を避けるための雇い止めとみられています。

所管の文科省は脱法行為を許さない断固たる対策を打つべきです。

許されない脱法行為

雇い止めの危機にある研究者たちは、かれも10年以上たって大學生教育や研究に従事してきた実績のある人たちです。その能力と経験を生かす場を失ってしまう日本

の研究力を取り戻しのつかない打撃となります。既に外資系民間企業に移った研究者もいます。日本社会にとっても大きな損失です。

理化学会研究所では、雇い止めに伴う経済的支援を強化しようと42の研究チームが解散に追いつめられました。雇い止め対象者のうち、10年（一般労働者は5年）を超えた時に無期雇用に転換する「無期転換ルール」の適用を避けるための雇い止めとみられています。

今こそ無期転換促す抜本策を

研究者雇い止め

主張

岸田文雄政権は「科学技术立國」を掲げて、減少しきる博士課程進学者を増やすために大学院

生への経済的支援を強化しようと

してしまします。しかし、多額の競争的資金を得られる優秀な研究者であっても10年しか働き、「使ひこなす」といふことになれば、田村氏の風刺での通りから

半年以上もたった昨年11月です。

しかも580人もの雇い止めを強制的に例示するのを盾

た中略です。

労働組合が撤回を

求めても、理研は文

科省が認めてからと聞き直す

り、雇い止めを強行する姿勢を崩

してしません。無期転換ルールを

無効化するとして受け入れたため

です。無期転換を促すための財政

支援を行なうしかありません。

研究力低下と書かれた事態の原

因は、研究者の雇用の不安定化だ

あります。今こそ、無期雇用への

転換を促し、雇用の安定化を

もに無期転換ルールを徹底する通

を切る時です。